

東京大学

理学部広報

第2巻 第6号 昭和45年6月15日

内 容

理学部会合日誌	2
教授会メモ	2
外国人研究員	3
第33回国立10大学理学部長会議	3
東京大学アイソトープ総合センターの概要(放射性同位元素委員会) 附:アイソトープ総合センター設立準備委員会名簿	4
昭和46年度修士課程入学試験関係	5
大学改革準備調査会の報告書に関する教官懇談会	7
学生関係事項	7
教官人事異動(4月1日より6月1日まで)	9
理学部ところどころ(植物園)	9
お知らせ(留学生, 奨学会)	10

5 月理学部会合日誌

- 5 月 1 日(金) 入試委員会(修士)(16:00~)
2 日(土)
3 日(日) 憲法記念日
4 日(月)
5 日(火) こどもの日
6 日(水) 主任会議(14:00~16:30)
7 日(木) }
8 日(金) } 国立 10 大学理学部長会議(北大)
9 日(土)
10 日(日)
11 日(月) 理学系(14:00~16:30), 入試問題について(16:40~17:40)
12 日(火) 奨学生委員会(大学院)(13:00~14:00)
13 日(水) 情報科学設立準備委員会(12:00~14:00), 会計委員会(16:00~17:00)
14 日(木) 総合計画委員会(16:00~17:00)
15 日(金)
16 日(土)
17 日(日)
18 日(月) 会計委員会, 総合計画委員会合同会議(13:00~18:00)
19 日(火) 理・臨時カリキュラム委員会(10:00~)
20 日(水) 理職との会見(11:00~12:00), 教授会(13:00~18:40)
21 日(木)
22 日(金)
23 日(土)
24 日(日)
25 日(月) 討論集会(16:00~18:00 予定)(16:30~19:00)
26 日(火)
27 日(水)
28 日(木)
29 日(金) } 教官懇談会(16:00~19:00)
30 日(土) } 五月祭
31 日(日) }

教授会メモ

5 月 20 日(水) 定例教授会
(13 時~ 於物理新館会議室)

1. 前回議事承認

2. 外国人客員研究員(別表参照)
3. 研究生入学の件
研究生期間延長の件
4. 情報科学研究施設長選定の件
本施設については, 設立準備委員会が当分存続し, ある時点で運営委員会に移行することになろう。現在は施設長の事務取り扱いが理学部長が兼ねているが, 準備会としては高橋(秀)教授を施設長として推薦したいむね説明があり, 投票の結果施設長は同教授に決定した。
5. 国立 10 大学理学部長会議について
5 月 7, 8 日の両日札幌で開かれた理学部長会議について学部長より報告があった(別項参照)。
6. 雑件報告
 - 1) 評議会(5 月 19 日)で, 理学部から推薦されていた藤井 隆前教授に名誉教授の称号が受与された。
 - 2) 総長が本郷構内にもどられた。
 - 3) 広報委員会(全学)および守衛室が中央図書館内に移転した。
 - 4) 学生関係: 4・28 沖繩デーには理学部と教育学部で学生ストライキがあった(理学部広報 Vol. 2, No. 5 に既報)。
5 月祭が 5 月 30, 31 日に開かれるが, この準備のために居残りは実験などのための居残り(午後 10 時の退出時間後については号館責任者, 指導教官の許可による)に準ずる。
 - 5) アイトープ委員会の浜口教授より「東京大学理学部放射線障害予防規程」の改正に関して説明があった。
また, アイトープ設立準備会(非公式)の齋藤教授よりセンターの概要について説明があった(別項参照)。なお, 全学の正式の設立準備委員会の委員として, 理学部から同教授が推薦された。
 - 6) 教育実習について末元教授より説明があった。
7. 幹事会報告
8. 概算要求について(会計委員会, 総合計画委員会)
9. 教務関係
臨時カリキュラム実施教務委員会設置の提案
10. 入試制度改善について
11. その他
○島内教授から計算機に関する問題として, 教育用小委員会において教育用の計算機要求があったが, これは教養学部で数年先の問題ではあるが, 在校生 70% の学生希望者に計算機のプログラムの基礎教

育を実施する計画があり、これが実現すると本郷に進学した学生が講義とプログラムを示すことにより、自から計算を行なうことができるもので、これについての受入れ態勢を検討しなくてはならない。現状では専門分野の学科で処理できない問題もあり、委員会としては取敢えず工学部に計算機を設置し需要に応えることになったが、計算機をどの程度必要とするか不明でもありまた学科の御意見を賜りたいので 5 月 23 日 (土) 化学館 2 階会議室で懇談会を開催することになっているので、多数御出席願いたい旨説明があった。

○鈴木 (尚) 教授からネアンデルタール人類の当時の復元を目的とした第四次西アジア洪積世人類遺跡学術調査隊をレバノン、シリア等に派遣することになった旨報告があった。

○大学院の入試について

西川教授から、大学院の昭和 46 年度入試実施について例年とは違った方式で入試を実施することに決定した。実施内容は、第 1 次試験 (一般試験) 10

月 5 日全専門課程が実施。第 2 次試験 (専門科目、口述試験) は各専門課程の事情により 2 回に分けて実施する。また 2 専門課程を志望することは必ずしも制約しないことなどについて説明があった。

○西川教授から素粒子研の設立についての説明があった。

○改革委員会

植村教授から改革委員会 (教官) の報告として、現在までに 10 回委員会が開かれ、改革準備委員会、中教審、国大協等の改革案をもとに慎重に検討を行なった。委員会は、1. 将来像の基礎資料。2. 改革を進める。3. 社会との関係において改革をどうするか、の 3 つのグループに分けられ検討が加えられ近く結論が出、改革フォーラムに掲載される。教育改革の問題は重要でありこの点特に検討して頂きたい旨報告があった。

○学部長より学生部から運動会々員に多くの教官が参加してほしいとの通知があった旨報告があった。

外国人研究員

下記の外国人研究員が承認された。

教室	国籍	現職	氏名	在留期間
植物	中華民国	国立台湾大学農学院教授	リョウ 劉 トレ 棠 瑞	昭. 45. 4. 15~45. 8. 25
地質	アメリカ合衆国	Harvard 大学および Geophysical Laboratory Carnegie Institution	D. M. Bert	昭. 45. 6. 20~45. 9. 12
地質	カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学地球物理学部長	R. D. Russell	昭. 45. 7. 12~46. 6. 1
生物化学	アメリカ合衆国	インディアナ大学 微生物学科主任教授	Howard Gest	昭. 45. 11. 1~45. 12. 31

第 33 回国立 10 大学理学部長会議

理学系大学院博士課程をもつ国立 10 大学の理学部長会議は、去る 5 月 7 日、8 日の両日札幌市において開かれた。10 大学理学部長 (または代理)、理学部事務長のほか、文部省大学学術局大学課白井課長補佐、同北川事務官も第一日の会合に出席した。

前年までに取上げられてきた多くの問題が解決されてはいないので、全般的な問題の範囲としては前年と同様であったが、特に論議された点は次のように要約されよう。

1. 名大から附置研、研究施設の施設の新設、整備がこ

こ数年来足踏み状態にあることについて問題が指摘された。特に理学部おける研究の伸長と、学部教育規模、大学院の充実の関連のしかたについてこれまでの国の政策を改める必要があること、研究施設等による研究部門の充実が急務であることが論ぜられた。各大学からそれぞれの問題が報告され、性格論、研究施設の固定化を防ぎその活発な活動を保つ方策等々も論ぜられた。教育改革の一般問題のためにむしろ研究教育の発展が阻害される懸念も表明された。

2. 大学院の組織的独立の問題が北大から提起された。現在までの大学院が人的、物的にも、組織的にもその基礎がはなはだ弱体であることは万人の認めるところ

であるが、その強化はなかなか実現されない。これに関連して、学部学生、大学院学生定員数を改めて再編することの可能性も論ぜられた。文部省としても、今後、教育の質の改善に努力する方針である旨が述べられた。

3. 学生の野外実習費は、多年の懸案である。学生の負担を軽減する適当な方法がなかなか見出されない実情であるが、これについて種々の可能性、特に自動車の借上げ等が検討された。
4. 講座および部門あたりの基準面積の増加は、各大学とも強く要望している。生物、地学関係は最近その増が認められ、実際に建てられたところも一、二はあるが、全体にはまだ進行していない。数学についてもその増を要望する。
5. 植物園の整備について東大から意見が出された。これに関連し、植物園や臨海実験所等の運営やその充実の問題が論ぜられた。

その他論議された問題ははなかな多岐にわたった。これらの討論のとりまとめは目下、北大理学部長のもとで進められており来月、関係各方面へ要望として提出される予定である。

東京大学アイソトープ 総合センターの概要

すでに御承知のことと存じますが、昭和 45 年度から学内共同利用施設の一つとして、新しく東京大学アイソトープ総合センターが設置されましたので、これについて御紹介します。

東京大学においては、戦後アイソトープの利用の重要性に着目し、昭和 26 年全国国立大学にさきがけて放射性同位元素総合研究室を附属病院の好意により同病院地下に設置し、学内者の共同利用、全国アイソトープ研究者のための第 1 回アイソトープ研修コースの開催、ビキニ灰の研究調査などによってアイソトープの研究およびアイソトープ技術研修の両面にわたり、多大の成果を収めてきました。しかしその後 20 年間にわたるアイソトープ技術の進歩はめざましく、同研究室現有の設備はほとんど時代おくれのものとなり、学内研究者も急激に増加、現在アイソトープおよび放射線使用研究の従事者は約 1,700 名に達し、研究室の面積も全く狭隘となって全学共同利用研究室としての価値が完全に失われてしまっています。

この間、昭和 33 年には放射線障害防止に関する法律

が定められ、アイソトープの使用はあらかじめ許可を得た場所においてのみ許されることとなりましたので、低レベルのアイソトープの取り扱い、比較的簡単な放射線測定機器を使用する研究、のために各部局にアイソトープサブセンターを設け、アイソトープ利用者の便宜をはかってきました。しかし、高レベルのアイソトープ取り扱いのため設備や、最新の高級放射線測定機器を使用する研究のための設備が学内にはなく、これが多くの研究の障害となっていることから、東京大学内の公式委員会の一つである東京大学放射性同位元素委員会では昭和 38 年以来、上記病院内の放射性同位元素総合研究室を発展充実した新しい施設としてアイソトープ総合センターの設置を要望してまいりましたが、ようやく実現されたわけであります。

以上の経過からもおわかりのように、アイソトープ総合センターの役割は

- (1) 各部局のサブセンターでは、使用しえない高レベルアイソトープ取扱い設備および高級放射線測定機器の共同利用
 - (2) 学内アイソトープ関係者に情報を提供し、かつ研究者間の連絡、交流に役立つセンターとしての役割
 - (3) 大学内のアイソトープ取り扱い者の教育実習の実施
 - (4) 法律に基づく学内のアイソトープ使用全般についての管理
- であります。

建設場所については、現在関係者の間で打合せ中ですが、委員会としては東京大学工学部原子力教育施設本館および東京大学低温センターに隣接する場所を希望しており、建物は昭和 45 年度に建設し、設備および人員については 3 か年の年次計画をもって推進する予定であります。また、本総合センター設立後は、現在の病院内総合研究室の内部設備は、総合センターに移動し、室は病院に返還することが了承されています。

(東京大学放射性同位元素委員会)

アイソトープ総合センター設立準備会名簿

委員長	齋藤 信房	理学部
委員	加藤 正夫	生産研
	鶴 藤 丞	薬学部
	仁 木 栄次	宇宙研
	不破 敬一郎	農学部
	本 田 雅 健	物性研
	丸 尾 文 治	応微研

三島良績 原子力教育施設
 宮川正 附属病院
 幹事 森川尚成 理学部

中村愛子 放射性同位元素総合研究室
 (アイウエオ順)

昭和 46 年度大学院修士課程入学試験専門科目試験期日および試験内容一覧

東京大学大学院理学系研究科

専門課程	試験期日		専門科目の試験内容
	筆記	口述	
数 学	46年 1月12日(火)	1月15日(金) 16日(土)	受験者は、十数題の問題から定められたルールにより各自の専攻分野に属する問題を数題選んで解答する。そのほかに、特に興味をもった数学の分野および書物についての感想を述べる。 筆記試験合格者に対し、1人1時間程度の面接試験を行なう。
※ 物 理 学	10月8日(木)	10月9日(金) 10日(土)	1. 一般教育科目の試験によって、収容人員の約 1.5 倍を選抜し、これに専門科目筆記試験と口述試験を課する。筆記試験は、物理学の諸分野から基礎的な問題(約6題)を出題し、そのうち題を選択解答させる。口述試験はサブコースごとに行なう。 2. 物理学専門課程は A1—A6 ならびにBの7サブコースに分けられ、物性研教官はBの指導にあたり、それ以外の教官がAの指導にあたる。サブコースBの募集定員は約7名である。サブコースに関しては別表「指導教官専攻分野一覧」を参照すること。
天 文 学	10月8日(木)	10月9日(金)	筆記試験は、天文学、物理学、数学の各範囲からそれぞれ2題出題し、そのうち2題を選択解答させる。 ただし、物理学、数学については、天文学に比較的關係の深い分野から出題される。
地球物理学		10月8日(木) 9日(金) 10日(土)	筆記試験は行わず、地球物理学に関連した基礎的な問題について口述試験を行なう。
※ 化 学	10月8日(木)	10月9日(金)	専門的研究を行なうにあたり必要な化学全般の基礎知識ならびに思考能力を試験する。 筆記試験は、それぞれ物理化学、分析および無機化学、有機化学の3分野から出題し、基礎的知識を試験する第1部では全部解答、専門的な第2部では任意の2分野につき選択解答する。
※ 生 物 化 学	10月8日(木)	10月9日(金)	生物化学の研究に必要な物理化学、化学、生物学等の基礎的事項に関する指定問題、および生物化学とその関連分野より出題される問題中より受験者が選択解答する選択問題とが併せて出題される。
※ 動 物 学	46年 1月13日(水)	1月14日(木)	動物学の各分野において専門的研究を行なわんとするにあたり、必要と考えられる動物学の基礎知識ならびに思考能力を試験する。筆記試験の内容は、生理学、生化学、形態学、細胞・組織学、発生学、系統分類学等より約8問を出題し、任意に6問を選択解答する。 なお、口述試験も上記の基準の判定に加えられる。

※ 植 物 学	10月 8 日(木)	10月 9 日(金)	筆記試験は、個体・集団，細胞，物質を中心とした各レベルごとに3題を出題し，そのうち各レベルごとに指定した各1題と，残り6題中から任意の題を選択，合わせて題を解答させる。									
人 類 学	46年 1月13日(水)	1月14日(木)	自然人類学，先史人類学，生態人類学（生活と環境）の諸分野に関する問題につき，筆記ならびに口述試験を行なう。									
地 質 学	46年 1月13日(水)	1月14日(木)	学部において地質学，鉱物学を専攻したものに対しては，下記Aを，それ以外のものに対してはBを内容とする。 後者の場合は，入学願書中に専門科目筆記試験としてどの分野の科目を希望するか，（数学，物理学，化学，生物学など）を明記しておくこと。									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 筆記試験</td> <td>地質学，鉱物学</td> <td>数学，物理学，化学，生物学（なお，地質学，鉱物学で受験することもできる）</td> </tr> <tr> <td>2. 外国語論文訳読</td> <td>地質学に関する外国語論文を読み（辞書使用可），その大要をまとめる。</td> <td>同 左</td> </tr> <tr> <td>3. 口述試験</td> <td>主に卒業論文等に関係した研究内容</td> <td>地質学課程を希望した理由，特に専攻した教科内容との関連，一般的な地質学の知識など。</td> </tr> </tbody> </table>		A	B	1. 筆記試験	地質学，鉱物学	数学，物理学，化学，生物学（なお，地質学，鉱物学で受験することもできる）	2. 外国語論文訳読	地質学に関する外国語論文を読み（辞書使用可），その大要をまとめる。	同 左
	A	B										
1. 筆記試験	地質学，鉱物学	数学，物理学，化学，生物学（なお，地質学，鉱物学で受験することもできる）										
2. 外国語論文訳読	地質学に関する外国語論文を読み（辞書使用可），その大要をまとめる。	同 左										
3. 口述試験	主に卒業論文等に関係した研究内容	地質学課程を希望した理由，特に専攻した教科内容との関連，一般的な地質学の知識など。										
鉱 物 学	46年 1月13日(水)	1月14日(木)	地質学，鉱物学関係の学科の出身者には，鉱物形態学，結晶学，結晶光学，鉱物化学等の筆記試験および口述試験を行なう。それ以外の学科の出身者に対しては，それら出身者の学科における履修科目の中で，本課程の修士課程において学修，研究を行なう事柄と関係の深い分野についての知識をテストするために，上記の地質学，鉱物学関係の学科の出身者に対する問題以外に，追加出題する。 この場合には，追加問題に対する得点総計を重視する。									
地 理 学	10月 8 日(木)	10月 9 日(金)	自然地理学，人文地理学および地誌の各分野から出題し，それらのすべてについて解答を求める。さらに研究能力の判定を目的とした，小論文の作成を課す。									
※ 相 関 理 化 学	10月 8 日(木)	10月 9 日(金)	本専門課程は，数学，物理学，化学，生物学などの既存の専門分野で開拓された研究方法を併用して，主として応用数学，物性物理化学，生物物理化学の諸分野およびこれらの間の境界領域を行なう。 専門科目試験は，このような目的に適した学生を選抜するために課するものであって，次の要領で行なわれる。 「数学，物理学，化学，生物学の範囲からそれぞれ3題，鉱物の範囲から1題を出題し，そのうちの3題を選択解答させる。」									
科 学 史・ 科 学 基 礎 論	10月 8 日(木)	10月 9 日(金)	筆記試験は，科学史・科学基礎論に関して提出された若干の問題のなかから選択し，論文形式によって答える。科学史または科学基礎論に関するもののうち，いずれか一方のみを選ぶこともできる。									

(注) ※印の専門課程では，指導教官専攻分野一覧とは別に，専門課程の内容を詳述した入学志願者に対する「説明書」を用意してあるので，希望者は返信用封筒同封のうえ，理学系研究科事務部に請求すること。

大学改革準備調査会の報告書 に関する教官懇談会

5月29日(金) 午後4時から7時まで大学改革準備調査会研究教育組織専門委員会報告書——新しい総合大学を求めて——について2回目の理学部教官懇談会が化学教室会議室で開かれ、理学部長はじめ教官31名が出席した。まず、前回不在であった専門委員会委員長の島内教授から4月28日の懇談会において出された批判的意見(理学部広報第2巻第5号5頁)に対する答の形で報告書の説明がなされた。つづいて報告書案の内容について島内教授と出席教官との間の質疑応答の形で熱心な議論が行なわれたが、報告書案に対しては、やはり批判的な発言が多かった。

主要な意見と内容

報告書案では理学部は総合課程に入っているが、これは不適當である。教育機関としての理学部は理学の諸分野の能力の高い専門家の養成を主な任務としてきており、特に東大の場合、理学部卒業者に対する社会の期待は専門家としての評価に基づいている。教育を重要視するにしても、学問研究を通じての専門の学の教育を重しとするのが理学部の理念である。総合課程案を安易に実施することは、この理念に反するのみならず、学生ならびに教官の無駄な負担を増し、実状においては専門家の任務にたえ得ない生半可な知識だけをもった人間を製造することになる。また、総合課程向きの学生が相当数いたとしたとき、現在のように国際水準を保った学問研究が共存して行なわれ得るであろうか。(一説には)報告書案は教養学部の実状における教育負担の過重を改めることがその主要な実益の一つと考えられようが、それに対して現在の専門学部の果している任務が阻害される可能性は充分吟味されているのであろうか。

さらに、実施面において報告書案は主副両専攻に関した教官・学生双方の困難、組織の複雑化など問題点があることが指摘された。

一方、上記の批判的意見のほかに、報告書案とは対照的な「ゆるい縦割り案」も管理面など問題点なしとしないという注意、全学的な改革案に対し、特定の学部の立場からの拒絶反応があってはならないなどの意見が述べられた。

学 生 関 係

公開質問状

5月7日(木) 理学部学生自治会委員長は、下記の理

学部教授会への公開質問状を理学部長室および学生委員に提出した。

理教授会への公開質問状

我々は、1・26学生大会決定に基づいて学部団交を教授会に申し入れ、改革の原則の確立をめざしてきた。しかしながら学部当局は一貫して学部団交を行なうことを拒否し、その他さまざまな自治会活動に対する破壊攻撃を行なってきた。4・23学生大会において、新たなカリ改革の前進を確認し、学部統一要求を決定してきた今、再度以下のことについて学部当局の態度と意見を明らかにして欲しい。各点について明確に文書で5月13日正午までに回答をしていただきたい。

1. カリキュラムについて

- ①理学部のカリ編成はどのように行なわれているのか。教官のカリキュラム委員会は常設されているのか。あるならばその仕事は何か。
- ②学生カリ委が確立されたとき教官との合同カリ委を設置し、そこで理学部の統一的なカリ編成をしてゆくつもりはあるか。
- ③自治会の《統一要求》について
 - ①他学科聴講を保障する時間割と、他学科聴講のための休憩時間を設ける必要はあると思うか。
 - ②自主ゼミの単位化と特別講義制度の確立をするつもりはあるか。
 - ③科学史、科学哲学の学部共通講義を設置しようと思っているか。

2. 五月祭をはじめとする自治会活動の保障について

- ①五月祭への財政援助とプログラム販売に協力するつもりはあるか。
- ②五月祭をはじめとする自治会活動のために、夜間入構制限、建物の夜間使用制限を撤廃するつもりはないか。時間延長を考えていないか。
- ③とくに、4月27日夜の学生大会決定に基づく泊り込みに対して、「出てゆかないならば法律に基づいて処罰されることがある。」「泊り込みは認められない。」と干渉をし、スト当日についても「授業をするときはとめないで下さい。」という明確なスト破壊の発言を行なったばかりか、物理学科・化学科において授業を強行した事実を認めるか。このことについて自己批判する用意があるか。
- ④学生が自治委員会などに自由に使用できる教室を保障するつもりはあるか。少なくとも当面そのような使用目的でよく使われる1号館の186・182番教室の施錠を撤廃し、教室使用許可制度をやめる用意があるか。

- ⑤全ての学生控室に電話を設置するつもりはないか。
自治会室を拡充し、スポーツ用具・リコピーを提供するつもりはあるか。
3. 勉学条件の改善について
- ①実習費の学生負担の状況を知っているか。それを撤廃する具体的努力はしているか。
- ②ゼミ室、講義室の大幅解放をし、図書の利用時間延長をするつもりはあるか。
- ③物理・数学などのマスプロ教育の弊害打破のため、教官増員、職員増員、設備の拡充の努力をしているか。学部予算の実態を公表せよ。とりわけ1~3号館の教室予算の増額は考えているか。

4. 改革の原則の確立について

- ①理学部の改革の現状を公開せよ。
- ②改革のすすめ方についての問題を含め、上記の1~3の点について学部団交に応じるつもりはあるか。
- ③学部協議会を、学生自治会との日常的な協議・交渉機関として設置するつもりはあるか。

以上の質問はこの間の学科活動の成果の結果である4・23学生大会決定と、常任委員会が、この間学友の声に基づいてまとめてきた“反動的な「中教審」路線と訣別し、創造的民主的な東大理学部建設のための要求”に基づいて作成したものである。従って、学生の総意に基づくこの要求をどのように考えるのか、正直に誠意をもって答えて戴きたい。

5月6日 理学部常任委員会

5月13日(水) 上記の公開質問状の回答文が学生委員から理学部学生自治会委員長に手渡され補足が口頭でなされた。回答は次の通りである。

回 答

公開質問状の如き形式で問答をやりとりすることでは、十分実のある意志疎通は困難であり、かつ誤解を生むおそれがあるので望ましいこととは考えない。むしろ形式に拘らぬ充実した懇談を多くの学生諸君と共に持ちたいと思うが、今回はとりあえず簡単に答える。

1. ①として学科・教室単位で編成される。
- ②意見の交換協議は有用であるから、十分意見をとり入れて行きたいと思う。
- ③④できるだけ可能にすることは望ましいので調整の努力はなされているが、技術的な諸困難もまた大きい。
- ⑤特別講義制度は既に確立している教室もある(例、数学)。専門課程においては、自主ゼミの単位化については消極的である。
- ⑥一般に若干の学科にわたる共通講義は考えられ

てよい。そのようなものは部分的には行なわれている。適切なものは今後も考えたい。科学史等もそれらの一つであろう。

2. ①従来プログラムを各教官が2,3部購入する習慣がある。実験設備の便宜を計るなどの、従来程度の援助はするつもりである。
- ②当分撤廃できないと考えられる。五月祭の展覧実験準備などのための居残りについては全学の方針に従う。
- ③干渉ではなく、泊りこみは認められていないことを明らかにしたのである。また少数の授業はなされたが強行されたとは思えない。
- ④ない。(特に後半は物理学教室の問題である)
- ⑤全控室の電話設置は困難である。また、スポーツ用具は、公費として買うことはできないので、教授会メンバーの寄付で買ってあげたことはある。
3. ①状況はよく知っている。負担軽減の努力は理学部長会議などを通じて行なわれて来たし、今後も行なう。
- ②勉学のためには十分便宜は計られていると思う。図書の利用時間延長は望ましいが仲々困難なことである。
- ③「弊害」の具体点を、学科毎に詳しく明確化する必要がある。いずれにせよ人員設備の拡充の努力は常時なされている。
4. ①理学部広報にその都度発表されている。
- ②団交は考えないが充実した懇談・討論・省察などは望ましいと考える。
- ③このような問題についてはつねに話し合い懇談する用意がある。日常的な協議事項については学生委員がその任に当たっている。

理学部学生委員会

桑原五郎

岩堀長慶

討 論 集 会

5月21日(木) 理学部学生自治会委員長は5月18日に理学部長に先の公開質問状の線に沿って公開交渉を行なうと申し入れた。学部長は学部討論集会を行なうこととし、学生委員が学生自治会側と予備折衝をし、5月25日午後4時から6時まで数学350番教室で行なうこと、議題は1.カリキュラムについて、2.4.27,4.28の事態について、3.改革の進め方について、4.その他、とすることなどをきめた。

5月25日(月) 理学部討論集会在数学350番教室で4時25分から7時まで開かれた。教官側は学部長他約20名、学生側は最も多い時で30名余りが出席した。

カリキュラム問題については、学生側からカリキュラムに学生の声を反映させるため日常的協議機関として学生教官の代表による合同カリキュラム委員会を設置し、学部統一要求を認めて合同カリ委で具体化せよという要求があった。これに対し学部長から、各課程のカリキュラムに学生の意見を反映させる努力はなされている。また各課程のカリキュラムの間の調整の努力は現在でも行なわれているが不十分な点がないとはいえないので、学科にまたがる問題を考える教務委員会(仮称)を作りたいと思っている。合同カリ委を制度として作ることは否は保留したい。教務委員会は必要に応じて学生側のカリキュラム委員会があるならばそれをも含めて学生側と一緒に検討を行なって行きたい、という所信が述べられた。

次に地学科などにおける実習費負担の問題について、学生側からバス代を学部予算計上し、また学生旅費に関する法的規制撤廃の努力をせよという要求が出された。学部長は、実習費の負担自体については当不当をいえぬが、他学科での実験費は校費でまかなわれていることから不公平であり、そのため地学科の学習に不利があることは好ましくないので軽減の努力は常にしている。現にバス借上げ費用の予算要求をしており理学部長会議を通じて文部省に働きかける。また実習費負担の多い学生に対し特別な奨学金を出すよう育英会に働きかけている。学生に旅費を出すことは現法規では正式には出せず、公務員法ともからんで来るので法的に学生に旅費を出せるようにすることは仲々難しい、と述べた。これに対し学生側は実習費を学生に負担させるのは教育基本法に反しており不当である。この認識を持たぬから実習費軽減のための予算要求が文部省大蔵省に認められないのでであると主張した。ここで大木評議員から教育基本法はそこまではいっていないという趣旨の指摘がなされた。

議題2.3については時間切れのため学部長および学生自治委員長からそれぞれ意見ないし所信の表明が行なわれたのみであった。

教官人事異動 (除退・休職)

氏名	所属	発令事項	発令年月日
小口 高	地物施設	教授に昇任	45. 4. 1
小林 英司	臨 海	教授に昇任	45. 4. 1
岸保勘三郎	地 物	教授に転任	45. 4. 1

一丸 節夫	物 理	助教授に採用	45. 4. 10
川島誠一郎	動 物	講師に昇任	45. 5. 1
山田 作衛	物 理	助手に採用	45. 5. 16
梶浦 信孝	物 理	助手に転任	45. 6. 1

理学部ところどころ

理学部附属植物園

白山3丁目に位置し一般に「小石川植物園」の名で知られており世界最古の歴史をもった植物園である。1684年幕府の薬園がこの地に移されたのに始まり、1877(明治10)年東京大学が設けられるとその所管に移され、その後多少の変動があったが、現在は理学部に属し面積は161,161 m²ある。明治9年4月に画かれた「植物園一覽図」という彩色の日本画が残っているが現状との関連がよくわかり当時の様子がうかがわれて非常に興味深い。後に1896年平瀬作五郎氏が精子を発見して世界の学界を驚ろかせたイチョウの木がはっきりと画かれているのも面白い。近代的な温室ができる以前に冬期植物を保護するのに用いた「大阪室(むろ)」や、関東で初めて甘藷を試作した跡もあり、今も都内にかんりの信者をもっている「太郎稲荷」が残されているも大学内では珍らしい。

小石川植物園には明治30年から昭和9年まで植物学教室がおかれ、日本における植物学発展の源となり多くの著明な研究がここで行なわれ、その際の研究資料となった植物で現在も生育しているものも少なくない。しかし残念ながら昭和20年戦災によって温室、集会所など木造建物が焼失し人手不足も加って著しく荒廃した。戦後その復旧に努力が払われてきたがまだ旧状に復するに至っていないのは遺憾である。昨年本郷構内から長らく



植物園内に建てられた 標本館

施設部に使われていた建物が明治時代の代表的建造物として「標本館」の名で園の西南隅に移築され保存されることになった(写真)。

現在園内には約3,000種の植物が栽培されており、系統進化的研究の基準になった系統株や近年絶滅に瀕している植物、更に朝鮮・中国・ヒマラヤなどから集められた学問上注目すべき植物が保管されている。特に日本サクラソウの園芸品種(約300)やフジ・ツツジ・カキツバタなどの品種の蒐集は他では見られないもので花期には見事である。また隔年に種子目録を発行し、国内外の植物園と研究資料の交換を行なっている。一方園は明治6年以来一般に公開され現在1人30円の入場料をとっているが、東大教職員学生は無料で入場できる。最近是一般公開により園が荒される度合がひどくなり時には犯罪行為まで行なわれるなどマイナス面が目立ち苦慮している。

また日光市花石町には「日光分園」がある。明治35年に開設され同42年以来ほぼ現在の位置にあり、昭和25年田母沢御用邸の一部を譲りうけて現在面積104,490m²となり、約1,200種の山地植物が栽植されている。大谷川の清流に面した景勝の地で、春にはサクラ、ミズバシヨウ、ジャクナゲ、ツツジ類が美しく、ロックガーデンの高山植物も珍しいものが多い。ここも冬を除き一般公開されており、学生実習にも利用されている。

近年植物園は野外実験を必要とする植物学分野の研究の場として、重要視されるようになってきた。一方自然の破壊が進むにつれ学術上貴重な多くの研究資料が失われつつあり、これらの系統株を保存し研究の便に供するよう植物園を整備するのが急務であることが国際的に勧告されている。現在の植物園をこの線にそうように拡充整備するには抜本的な将来計画を建てる必要に迫られている。敷地も自然株をふくむ広い場所が必要であり、い

ろいろな実験のための施設や系統保存のための圃場も新たに整備されなければならない。更に環境が異なりしかも独特な植物が生育している小笠原島に分園をもちたい強い希望をもっている。本理学部は小笠原諸島の植物について十分な資料をもっている世界唯一の研究機関であり、同島は隔離と環境による生物の進化を探ぐる最適の実験地である。ある夏の日理学部教授会が、熱帯植物のしげる丘から紺碧の南海を見下す植物園小笠原分園の一室で開かれ、思い切った改革案が満場一致で採択される光景にまで夢をひろげたい。(原 寛)

お知らせ

○ハワイ大学院留学生

1. 資格 イ) 大学卒以上
ロ) 米国留学未経験者
ハ) 日本国籍を有する者(21才~35才)
ニ) TOEFL 合格程度の英語の実力者
2. 期間 17カ月~19カ月間

○ユネスコ後援による全額支給

大学院トレーニング・プログラム参加者募集
分野: 化学工学・物理工学
場所: ドイツ カルルスルーエ大学
期間: 1971年5月4日~1972年7月15日
使用語: ドイツ語
切: 1970年10月5日

編集 和田昭允(広報委員)
理・1号館 217号室 内線 2298